

入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 166 条の規定により公告する。

令和 8 年 2 月 2 4 日

香川県教育委員会教育長 淀谷 圭三郎

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

香川県立学校消防用設備等保守点検業務（2 高松東地区）

(2) 委託業務の内容

仕様書による。

(3) 委託業務の実施場所

仕様書による。

(4) 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

(5) 入札方法

かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札。

特定の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準(物品等)(以下「電子入札運用基準」という。)に従うこと。

2 契約書作成の要否

要

3 電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時に電子入札システム又は電子メールにより提出すること。

【電子入札システムにて提出する場合】

入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

【電子メールにて提出する場合】

下記メールアドレスに令和 8 年 3 月 1 9 日午後 5 時までに提出すること。その際、メールの件名を【【地区名】【業者名】電子契約同意書兼メールアドレス確認書（消防点検）】とすること。

提出先：kokokyoiku@pref.kagawa.lg.jp

4 契約の内容を示す日時及び場所等(入札説明書の交付等)

令和 8 年 2 月 2 4 日から令和 8 年 3 月 3 日まで（香川県の休日を定める条例（平成元年条例第 1 号）第 1 条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）

郵便番号 7 6 0 - 8 5 8 2

香川県高松市天神前 6 番 1 号天神前分庁舎

香川県教育委員会事務局高校教育課 総務・修学支援グループ

電話番号 0 8 7 - 8 3 2 - 3 7 5 4

なお、香川県ホームページ（<https://www.pref.kagawa.lg.jp/>）においても閲覧に供する。

5 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和 8 年 3 月 3 日午後 5 時までに、4 に示した場所に対し文書で行うこと。

回答は、令和 8 年 3 月 4 日から令和 8 年 3 月 6 日までの間（休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）、4 に示した場所において閲覧に供するとともに、香川県ホームページ（<https://www.pref.kagawa.lg.jp/>）で公開する。

6 入札及び開札

（１） 電子入札システムによる入札書の提出締切日時

令和 8 年 3 月 1 9 日 午後 5 時

（２） 開札の日時

令和 8 年 3 月 2 3 日 午前 10 時

（３） 開札の場所

香川県教育委員会事務局 高校教育課

7 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便による入札の可否 否とする。

8 入札保証金及び契約保証金

規則第 152 条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和 8 年 3 月 6 日までに入札保証金・契約保証金減免申請書を 4 に示した場所に提出すること。審査の結果は、令和 8 年 3 月 1 1 日までに通知する。

9 入札者の参加資格

次に掲げる要件すべて満たす者であること。

- （１） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （２） 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- （３） 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- （４） 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- （５） 営業所に従業員が常駐し、各学校担当者からの緊急時依頼等への対応が 1 時間以内に可能であるなど、適切かつ迅速に受託業務を履行しうる体制が整備されていることを証明した者であること。直接雇用する複数名の技術者を有している者であること。契約時に、技術者の

雇用関係が分かる健康保険被保険者証等の写しを提出すること。

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団及びその構成員でないこと。また、暴力団の構成員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

○入札参加資格確認資料（9 の（5）、（6）を証する書類）

①会社情報

（会社所在地、商号又は名称、代表者名、代表電話番号、担当者名、担当者の所属部署、担当者連絡先（常駐事務所の住所、電話番号）

②令和 3 年 4 月 1 日以降における行政指導等処分の有無

（業務関係法令、労働関係法令、入札・契約関係など）

③業務責任者

（氏名、経験年数、担当した建物とその従事年数、取得資格（関連資格）、健康状態）

④組織体制

（県内事務所（本支店、営業所等）の体制（常駐従業員の人数））

⑤誓約書

（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に規定する暴力団及びその構成員でないこと等を申立て、誓約する書面）

⑥役員一覧

10 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、9 の（5）、（6）の要件を満たすことを証明する書類を令和 8 年 3 月 6 日午後 5 時までに、4 に示した場所に提出（郵送の場合は、令和 8 年 3 月 6 日までに必着）し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、当該書類提出前に、電子入札システムにより一般競争入札参加資格確認申請を行うこと。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和 8 年 3 月 1 1 日までに通知する。

11 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第 171 条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

12 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

13 落札者の決定方法

規則第 147 条第 1 項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

14 契約締結の期限

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から5日（休日の日数は、算入しない。）以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

15 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

16 その他

- （１） 詳細は、入札説明書による。
- （２） 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」に基づく措置を講じる場合がある。
- （３） 本件入札は、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。